

○議長（日高哲生君） 次に、日程第7、議案第58号「門真市民文化会館及び門真市立市民交流会館の指定管理者の指定について」を議題といたします。

〔議案別掲〕

○議長（日高哲生君） 提案理由の説明を求めます。柏木市民生活部長。

〔市民生活部長柏木廉夫君登壇〕

◎市民生活部長（柏木廉夫君） ただいま御上程賜りました議案第58号、門真市民文化会館ルミエールホール及び門真市立市民交流会館中塚荘の指定管理者の指定につきまして御説明申し上げます。

議案書4ページでございます。現指定管理者の指定期間が平成21年3月31日をもって満了となることに伴い、新たに公募し選定した次期指定管理者候補者を次期指定管理者とするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、指定管理者となる団体であります。大阪市西区北堀江二丁目17番9号、特定非営利活動法人トイボックス、代表理事中村亮一であります。また、指定の期間につきましては、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間でございます。

なお、選定に当たりまして、参考資料「指定管理者の指定について」を添付いたしておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

まず、指定管理者の応募状況であります。20団体が参加のもと現地説明会を実施し、申請書類を受け付けたところ、4団体からの申請がございました。

指定管理者を選定するために5人で構成する選定委員会を設置し、会議を3回開催し、申請団体から提出された申請書類について、手続条例第4条による選定基準に基づいて行われました。第1次審査は書類審査により上位3団体を選定し、第2次審査ではプレゼンテーション及び質疑応答を行い、第3次審査において第1次・第2次審査結果をもとに総合的に審査を行いました。

選定理由といたしましては、指定管理者の導入目的である指定管理料の縮減、市民サービスの向上策、地域密着型の文化事業、協働の理念を生かした文化事業の企画案、これらの面においてほかよりもすぐれた提案を行ったものと認め、指定管理者の候補者として選定をいたしました。

指定管理料につきましては、平成21年度より25年度までの間、年間1億2200万円の合計6億1000万円となります。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第58号の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御協賛を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（日高哲生君） 説明は終わりました。

本件に対する質疑はありませんか。戸田久和君。

〔5番戸田久和君登壇〕

◆5番（戸田久和君） 5番の戸田です。これの所管の委員会に属しておりませんので、この場でしか質疑できません。数々ある中のごく部分的なところだけでありますけども、質疑させてもらいます。

これは、指定管理の一連のものについて今回資料を取り寄せたものです。これに基づいて質疑します。

まず、質疑の1、選考結果としては、良質で実績あるNPO法人に決まったように見受けられ、提出書類を私が調べたところ、外注業務では地域雇用優先、ニート就労支援もうたわれていることはよいと思うが、必須提出書類の一つである給与賃金規程について、非営利団体ゆえに定型的なものがないという口頭説明のみで選考が進められたのは市の注意不足ではないか。12月になって私からの指摘で説明文書が出されたが、この点について市の見解を問います。

選定委員会議事録も取り寄せて調べたところ、書面審査にかけた時間がわかる記載がないし、2次審査でのプレゼンテーションの内容がすべて省かれていました。これでは十分で公平な審査になっているのか不明だし、後日にプレゼンテーションで述べたことと違う事実があらわれても、市民的検証ができない。

議事録作成に当たって、公平性、透明性、後日の検証に耐える記録作成の必要性などについて、市の認識が不足しているからこういうことが起きているのではないか。こういった議事録の不足部分は至急補うべきだが、市はどうするつもりか。

以上、3点の質疑に誠実に答弁をお願いします。

○議長（日高哲生君） 理事者の答弁を求めます。柏木市民生活部長。

〔市民生活部長柏木廉夫君登壇〕

◎市民生活部長（柏木廉夫君） ただいまルミエールホール及び中塚荘の指定管理者の指定につきまして、質問についてのお答えをさせていただきます。

まず、給与賃金規程についてであります。応募に当たっての提出書類の中に関係法令の遵守を含んでおりましたが、特定非営利活動法人独特の勤務体系により明文化されたものがないということでありました。この点、注意不足でありました。議決後、協定を締結することになりますので、今後給与賃金規程の作成を指導してまいりたいというふうに考えております。

次に、選定委員会の議事録についてであります。第1回門真市民文化会館ルミエールホール及び門真市立市民交流会館中塚荘の指定管理者の指定管理者選定委員会における書類審査は、約2時間半を要しました。第2回目の選定委員会におけるプレゼンテーションの議事録についても早急に補うべく情報提供してまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（日高哲生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高哲生君） 質疑なしと認めます。

上程中の議案第58号は、民生常任委員会に付託いたします。

△議案第59号「門真市保健福祉センター内障害者福祉センターの指定管理者の

○議長（日高哲生君） 次に、日程第8、議案第59号「門真市保健福祉センター内障害者福祉センターの指定管理者の指定について」を議題といたします。

〔議案別掲〕

○議長（日高哲生君） 提案理由の説明を求めます。北村福祉推進部長。

〔福祉推進部長北村和仁君登壇〕

◎福祉推進部長（北村和仁君） ただいま御上程賜りました議案第59号、門真市保健福祉センター内障害者福祉センターの指定管理者の指定につきまして御説明申し上げます。

議案書の5ページ並びにお手元の参考資料の6ページから9ページをお願い